

令和3年4月吉日

県内企業の皆様

公益財団法人 鳥取県産業振興機構
代表理事理事長 岡村 整諮
(公 印 省 略)

「令和3年度新規需要獲得補助金」公募のご案内

平素は、当財団の業務運営について格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、「令和3年度新規需要獲得補助金」の公募を下記のとおり実施することといたしました。

本補助金は、県内事業者が新規案件獲得のための商談に係る旅費を一部補助することにより、新規に販路を開拓し、商談成約を促進することを目的としております。県外での商談に係る経費負担を軽減し、更なる販路の拡大及び製品・技術の周知に活用のできる補助金となっております。奮ってご活用いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 補助対象者：中小企業経営強化法第2条に定める「中小企業」であり、自社の技術・製品或いは加工食品の販路開拓をしようとするものをいう。ただし、伝統工芸に関するものは除く。
- 2 補助対象商談：新規販路開拓を目的とした県外企業との商談
※但し、申請日より過去2年間に取引をしていない県外企業、且つ事前に当機構コーディネーターが内容を確認し、適当であると認められたものに限る。
- 3 対象期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日までに必要書類を提出できる日まで
- 4 補助率：補助対象経費の3分の2
- 5 補助限度：10万円
- 6 補助対象経費：(1) 事業者の事務所から相手先との商談場所までの往復交通費
(2) 商談日前後の宿泊費（上限10,000円/泊）
※同一年度につき3回までとし、1商談あたり最大2名分まで
詳細は別紙「令和3年度新規需要獲得補助金【公募要領】」参照
- 7 募集期間：随時公募
- 8 詳細：https://www.toriton.or.jp/seminar_detail.php?id=544

【お問合せ先・お申込み先】

(公財)鳥取県産業振興機構 販路開拓支援部 販路開拓グループ 安梅・三村
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号
TEL：0857-52-6703 FAX：0857-52-6673 E-mail：tottori-hanro@toriton.or.jp